

農業分野外国人材確保推進事業補助金交付要綱

(趣 旨)

第1条 知事は、本県の農業分野で活躍する外国人材が働きやすい就業・生活環境の形成を図るため、予算の定めるところにより、外国人材の就業環境改善等の取組をモデル的に実施する農業者等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、鹿児島県補助金等交付規則（昭和63年鹿児島県規則第1号。以下「規則」という。）に定めるほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象経費及び補助率)

第2条 補助金の交付の対象経費及びこれに対する補助率は、別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第3条 規則第3条の補助金交付申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 規則第3条の規定により補助金交付申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

(1) 事業計画書（別記第2号様式）

(2) 収支予算書（別記第3号様式）

3 補助金交付申請書の提出期限は、知事が別に定める日とし、その提出部数は1部とする。

(補助金の交付の条件)

第4条 規則第5条第1項の規定による条件は、次に定めるとおりとする。

(1) 補助事業者は、農業分野外国人材確保推進事業実施要領、鹿児島県補助金等交付規則並びに農業分野外国人材確保推進事業補助金交付要綱に従うこと。

(2) 補助事業者は、補助事業により取得し、または効用の増加した財産を善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従って使用し、その効率的な運用を図らなければならない。

(3) 補助事業者が、前号の財産について、知事の承認を得て処分したことにより収入があったときは、当該収入の全部または一部を納付させることがある。

(4) 補助事業者は、補助事業により取得し、または効用の増加した財産で処分制限期間を経過しない場合においては、財産管理台帳及びその他関係書類を整備保管しなければならない。

(決定の通知)

第5条 規則第6条の規定による補助金の交付の決定の通知は、補助金交付決定通知書（別記第4号様式）により行うものとする。

(補助事業の内容等の変更)

第6条 規則第7条第1項の補助事業の内容等の変更事由は、別表のとおりとする。

2 規則第7条第1項の補助金変更申請書は、別記第5号様式によるものとし、同項の規定により当該申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

(1) 事業変更計画書（別記第2号様式）

(2) 変更収支予算書（別記第3号様式）

- 3 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による通知は、変更承認のみを行う場合は補助金変更承認通知書（別記第6号様式）により、変更承認に併せて変更交付決定を行う場合は、補助金変更交付決定通知書（別記第7号様式）により行うものとする。

（申請の取下げ）

第7条 規則第8条第1項の規定により申請の取下げをすることのできる期間は、交付の決定の通知を受けた日から起算して10日を経過した日までとする。

（実績報告）

第8条 規則第13条の補助事業等実績報告書は、別記第8号様式によるものとする。

- 2 規則第13条の規定により補助事業等実績報告書に添付すべき書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業実績書（別記第2号様式）

- (2) 収支精算書（別記第3号様式）

- 3 第1項の補助事業等実績報告書の提出期限は、知事が別に定める日とし、その提出部数は1部とする。

（補助金の額の確定）

第9条 規則第14条の規定による補助金の額の確定の通知は、補助金交付確定通知書（別記第9号様式）により行うものとする。

（補助金等の交付）

第10条 規則第16条第1項の補助金等交付請求書は、別記第10号様式のとおりとする。

- 2 この要綱に基づき交付される補助金は、概算払をすることができる。

- 3 規則第16条第3項の補助金等概算払申請書は、別記第11号様式のとおりとする。

（雑 則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

《別表》（第2条関係）

補 助 対 象		補助率又は 補 助 額	補助事業の内容等の 変 更 要 件
事 業 名	経 費 の 区 分		
農業分野外国人材確保推進事業	<p>農業分野外国人材確保推進事業補助金交付要綱に基づいて行う外国人材が働きやすい就業・生活環境の整備に向けた取組に要する経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外国人材の技術等向上に資する取組 2 外国人材の生活環境の改善に資する取組 3 外国人材の就業環境の改善に資する取組 4 その他外国人材の定着に資する取組 	<p>1/2以内</p> <p>補助金額は1事業主体当たり20万円を上限とする</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業実施主体の変更 2 事業費の30パーセントを超える増減 3 補助金額の増又は30パーセントを超える減

《別記》

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者 住所
氏名

年度農業分野外国人材確保推進事業補助金交付申請書

年度において、農業分野外国人材確保推進事業を実施したいので、下記のとおり補助金を交付くださるよう、鹿児島県補助金等交付規則第3条及び農業分野外国人材確保推進事業補助金交付要綱第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 関係書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3)

第2号様式（第3条，第6条，第8条関係）

年度 農業分野外国人材確保推進事業
事業（変更）実施計画（実績）書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名				
住 所				
事業実施主体の要件（実施要領第3の1）	認定農業者	農業経営改善計画認定年度	農業法人 農業協同組合等	
〔事業実施主体の現状〕 【経営概況】 【実施体制】 【外国人材受入人数（受入開始年度別，国別）】 (1) 技能実習生 (2) 特定技能外国人				

2 活動実施計画（実績）

取組課題名	
現在の課題	

<p>今後の目標</p>												
<p>取組内容</p> <p>※ 右記の項目から選択(複数選択可)し、取組内容を具体的に記載する。</p>	<p><input type="checkbox"/> 外国人材の技術等向上に資する取組</p> <p><input type="checkbox"/> 外国人材の生活環境の改善に資する取組</p> <p><input type="checkbox"/> 外国人材の就業環境の改善に資する取組</p> <p><input type="checkbox"/> その他外国人材の定着に資する取組</p> <hr/> <p>【具体的な取組内容】</p> <p>(備品等の導入計画)</p> <table border="1" data-bbox="544 904 1390 1043"> <thead> <tr> <th data-bbox="544 904 807 954">機械等名</th> <th data-bbox="807 904 968 954">台数</th> <th colspan="2" data-bbox="968 904 1390 954">構造・規格・型式・能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="544 954 807 1043"></td> <td data-bbox="807 954 968 1043"></td> <td colspan="2" data-bbox="968 954 1390 1043"></td> </tr> </tbody> </table>				機械等名	台数	構造・規格・型式・能力					
機械等名	台数	構造・規格・型式・能力										
<p>取組に要する費用の額</p> <p>※ 取組ごとに必要経費を記載する。</p>	<p>取組内容</p>	<p>補助事業に要する経費 (A+B)</p>	<p>県費 (A)</p>	<p>その他 (B)</p>	<p>積算内訳</p>							
		<p>円</p>	<p>円</p>	<p>円</p>								

<p>取組の成果</p> <p>※ 取組内容ごとに具体的に記載する。</p>	
--	--

3 事業実施スケジュール（計画・実績）

具体的 実施内容	事業実施時期												備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

注1 該当する時期に○を記載すること。

2 一定期間を対象とする場合には○-○と記載すること。

4 事業完了（予定）年月日 年 月 日

5 添付書類

- (1)（認定農業者の場合）農業経営改善計画認定書の写し
- (2)（農業法人，農業協同組合等の場合）定款，規約等
- (3) 機械等の規模決定及び事業費積算基礎
- (4) 見積書，カタログ
- (5) 消費税課税時業者届出書
- (6) 賃貸借契約書
- (7) その他参考となる資料

（変更）収支予算書（収支精算書）

1 収入の部

（単位：円）

区 分	予 算 額 (精 算 額)	前年度予算額 (予 算 額)	比較増減	備 考
県 補 助 金				
自 己 負 担 分				
計				

2 支出の部

（単位：円）

区 分	予 算 額 (精 算 額)	前年度予算額 (予 算 額)	比較増減	備 考
計				

殿

鹿児島県知事

印

年度農業分野外国人材確保推進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付け第 号で申請のあった 年度農業分野外国人材確保推進事業補助金については、鹿児島県補助金等交付規則第4条及び農業分野外国人材確保推進事業補助金交付要綱第5条の規定により下記のとおり交付することに決定しました。

記

- 1 事業に要する経費 金 円
- 2 補助金の額 金 円

3 交付の条件

- 補助事業者は、農業分野外国人材確保推進事業実施要領、鹿児島県補助金等交付規則並びに農業分野外国人材確保推進事業補助金交付要綱に従うこと。
- 補助事業者は、補助事業により取得し、または効用の増加した財産を善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従って使用し、その効率的な運用を図らなければならない。
- 補助事業者が、前号の財産について、知事の承認を得て処分したことにより収入があったときは、当該収入の全部または一部を納付させることがある。
- 補助事業者は、補助事業により取得し、または効用の増加した財産で処分制限期間を経過しない場合においては、財産管理台帳及びその他関係書類を整備保管しなければならない。

年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者 住所
氏名

年度農業分野外国人材確保推進事業補助金変更申請書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった 年度農業分野外国人材確保推進事業を下記のとおり変更したいので、鹿児島県補助金等交付規則第7条及び農業分野外国人材確保推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円（うち前回までの申請額 金 円）
- 2 計画変更の理由
- 3 関係書類
 - (1) 事業変更計画書
 - (2) 変更収支予算書
 - (3)

(注) (1)及び(2)については、それぞれ補助金交付申請書（別記第1号様式）に添付する事業計画書及び収支予算書（別記第2号様式）を用いて作成すること。この場合において、変更に係る部分は二段書きとし、変更前のものを括弧書きで上段に記載すること。

第6号様式（第6条関係）

番 号
年 月 日

殿

鹿児島県知事

印

年度農業分野外国人材確保推進事業補助金変更承認通知書

年 月 日付け第 号で申請のあった 年度農業分野外国人材確保推進事業の変更
については、鹿児島県補助金等交付規則第7条及び農業分野外国人材確保推進事業補助金交付要綱第6
条の規定により承認します。

番 号
年 月 日

殿

鹿児島県知事

印

年度農業分野外国人材確保推進事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付け第 号で申請のあった 年度農業分野外国人材確保推進事業の変更については、鹿児島県補助金等交付規則第7条及び農業分野外国人材確保推進事業補助金交付要綱第6条の規定により承認し、下記のとおり変更決定します。

記

- 1 事業に要する経費 金 円
- 2 補助金の額 金 円

- 3 交付の条件
交付の条件については、年 月 日付け第 号の交付決定通知書のとおりとする。

年 月 日

鹿児島県知事 殿

補助事業者 住所
氏名

年度農業分野外国人材確保推進事業補助金実績報告書

年 月 日付け第 号の交付決定通知に基づき農業分野外国人材確保推進事業を実施したので、鹿児島県補助金等交付規則第13条及び農業分野外国人材確保推進事業補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

関係書類

- 1 事業実績書
- 2 収支精算書
- 3

番 号
年 月 日

殿

鹿児島県知事

印

年度農業分野外国人材確保推進事業補助金交付確定通知書

年 月 日付け第 号で実績報告のあった 年度農業分野外国人材確保推進事業については、鹿児島県補助金等交付規則第14条及び農業分野外国人材確保推進事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり確定しました。

記

- | | | | |
|---|----------|---|---|
| 1 | 事業に要した経費 | 金 | 円 |
| 2 | 交付確定額 | 金 | 円 |

年 月 日

鹿児島県知事 殿

補助事業者 住所
氏名

年度農業分野外国人材確保推進事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号の交付決定（確定）通知書に基づく 年度農業分野外国人材確保推進事業補助金を交付くださるよう鹿児島県補助金等交付規則第16条及び農業分野外国人材確保推進事業補助金交付要綱第10条の規定により下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 円

総 額	前回までの交付額	今回請求額	未請求額
円	円	円	円

預金口座番号
(金融機関名)

本・支店 当座 普通 号

(フリナガ)
口座名義人

鹿児島県知事 殿

申請者 住所
氏名

年度農業分野外国人材確保推進事業補助金概算払申請書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定のあった農業分野外国人材確保推進事業補助金を鹿児島県補助金等交付規則第16条及び農業分野外国人材確保推進事業補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり概算払くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 金 円

事業費	補助金	概算払受領済額	今回申請額	残 額
円	円	円	円	円

2 概算払を必要とする理由